

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

上越市食料・農業・農村基本計画（案）について

3 開催日時

令和2年11月18日（水）午後2時から

4 開催場所

上越市役所 401会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

- ・委員：高橋賢一、松野千恵、嶋谷玉実、大滝正秋、相澤誠一、井上智子、菱田守、藤沢勝一郎、笠鳥健一、清水裕一（代理出席）、藤田悟、坂井真、土田志郎、伊藤亮司、小坂博成、太田和枝
- ・事務局：近藤農林水産部長、古澤農政課長、栗和田農村振興課長、佐藤農林水産整備課長、坂井農業委員会事務局長、飯田中山間地域農業対策室長、農政課 太田副課長、松縄副課長、南波係長、高橋係長、北山主任、松井主任、原主事

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【高橋係長】

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・開会に先立ち、上越市食料・農業・農村基本計画の見直しに当たって、近藤農林水産部長から、基本計画全体における考え方、市の思いと挨拶を兼ねて一言申し上げる。

【近藤部長】

- ・本日はご多忙の中、またコロナ禍においてご出席を賜り、誠に感謝申し上げます。また、常日頃より、委員の皆様には当市の農業振興にご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。
- ・本日ご議論いただく上越市食料・農業・農村基本計画は、平成12年に制定された条例に基づき、概ね5年ごとに当市の農政の基本的な方針を定めるということで、見直しをしてきている。これまで、この基本計画に基づき、対策を講じてきたところであり、主なところを申し上げますと、認定農業者や農業法人については、着実に増加をしてきている。さらには、これら担い手に対する農地の集積は全農地の約7割を占め、ほ場整備も当市の全農地の約8割が既に整備済であり、うち、1ha区画については、県下第一位の約5,000haにのぼっている。
- ・一方で、当市も全国の例にもれず、高齢化や人口減少が進行しており、農業・農村の担い手確保が喫緊の課題になっている。今後、当市の農業・農村をいかに維持して、さらに振興しつつ、次の世代に継承していけるのかという観点の方向性をしっかりと示していかなければならない。
- ・特に稲作主体の農家が大宗を占める当市においては、一定の条件下ではあるが、スケールメリットを活かした生産コストの低減と所得の向上を図る観点から、これまで行ってきた担い手への農地集積や大区画ほ場整備などの構造改革は、引き続き進めていく必要がある。
- ・また、農地の荒廃化を防ぐ観点から、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農地を守り続ける意欲ある経営体であれば、広く、しっかりとその経営の下支えをしていくとともに、農村コミュニティの担い手確保という観点から、多様な主体の参画も促しつつ、地域の特色に応じて、活力ある農村の振興を図っていくことも不可欠だと考えている。
- ・今回、この基本計画の見直しに当たっては、現在、当市で農業を生業としている方にとって、意欲と誇りを持ち続けられるものとするはもちろん、農業・農村が有する価値と役割への市民の理解を一層高めつつ、また、市内のみならず、市外や県外に対しても、新たな担い手候補として、当市の誇る食料・農業・農村の魅力を大いに感じていただけるメッセージとしたいと考えている。
- ・本日は、皆様それぞれの立場から、この計画が将来に向けた希望となるように、忌憚のないご意見を賜りたい。

(2) あいさつ

【土田会長】

- ・本日はご多忙の中、ご出席いただき、感謝申し上げます。
- ・今回の審議会は、事務局から案内があったように、上越市食料・農業・農村基本計画の見直しに関わる協議を行うことになっている。
- ・皆様もご承知だと思うが、地球温暖化に伴う自然災害が日本各地で毎年のように頻発しており、災害防止対策の実施や被災地域の速やかな復旧・復興が、農業にも求められる。
- ・一方、マクロ経済面では、T P PやE P A、また数日前に報道があったR C E Pも成立し、今後の日本農業への影響が大変気になるところである。農産物や加工品の輸入増大が予想されることから、個々の経営や地域レベルでは、なかなか対応が困難な問題であり、国を挙げた取組が不可欠になってきていると思う。
- ・さらに、今ほど近藤部長から話があったが、地域農業や農業経営の面においては、依然として、農業労働力の減少や高齢化が進行している。これに伴って、生じている遊休農地の増加や地域の衰退に歯止めをかけることが要請されている。
- ・こうした非常に厳しい状況の中で、本審議会に対しては、上越市における農業と農業経営の維持・発展、それから上越産農産物の県内外の消費者への安定供給、さらには農業を基盤とした豊かな地域社会の実現に向け、様々な方策の検討が求められている。
- ・本日の審議会では、これらを念頭に置きながら、審議することになるかと思う。委員の皆様には、幅広い観点から、ご意見等を出していただき、上越市の地域農業における振興や発展につながるような基本計画が策定できるよう、ご協力をお願い申し上げます。

(3) 委員の交代について

【高橋係長】

- ・委員名簿に基づき、委員の交代について報告

(4) 議事

- ・上越市食料・農業・農村基本計画（案）について

【土田会長】

- ・それでは、上越市食料・農業・農村基本計画（案）について、事務局から説明願いたい。

【古澤課長】

- ・資料No.1 及び資料No.2 により説明（説明省略）

【土田会長】

- ・それでは、これから基本計画の各章ごとに検討してまいりたい。第1回の審議会において、委員の皆様から具体的なご意見等をいただいた。今の説明にそれらも反映されていると思うが、ご意見やご質問があれば、お聞きしたい。
- ・まず、最初に第1章「食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針」について、ご意見やご質問をお伺いする。

<委員から意見や質問なし>

- ・ご意見等がないようなので、次に第2章「食料自給率及び農地の有効利用に関する目標」について、ご意見やご質問をお伺いする。

【土田会長】

- ・10 ページの主要品目の生産努力目標や 11 ページの農地の有効利用に関する目標値についての基本的な考え方、設定の仕方について、これまでの統計等のトレンドに従い、将来をある程度想定した上で、目標値を設定していると思うが、設定に当たっては、関係者や生産者の方々からも情報を得て、この数値を目標としているのか。

【古澤課長】

- ・設定に当たっては、関係者やJAの各部会にも確認し、現状等をお聞きした上で設定している。

【土田会長】

- ・承知した。他にご意見やご質問があれば、お伺いする。

【大滝委員】

- ・農地の有効利用に関する目標についてだが、今、農業委員会では「人・農地プラン」をもとにして、農地利用状況調査を行っている。調査をしている中において、中山間地域の集落によっては、担い手がない中でどのようにして優良農地を守っていくかが大きな問題である。このような中山間地域の現状を鑑みると、農地面積の目標値は果たしてこれでよいのだろうか。

【近藤部長】

- ・中山間地域を含め、荒廃農地が増えていることは重々承知をしている。本来であれば、我々は1haも減少させたくないという気持ちでいるが、現状としては、これまでのす

う勢を踏まえると、毎年 40ha 減少することが想定される中、どうにかして歯止めをかけなければならない。今ほど大滝委員からご発言があったように、「人・農地プラン」というかたちで、担い手に農地を引き継いでいき、さらには中山間地域等直接支払交付金等で農業を継続していただけるような措置をとりながら、毎年 40ha 減少する面積を半分の 20ha に抑えたい。高い目標だと思っているが、今後の担い手確保も合わせて、しっかりと対応していく我々の意思表示だと受け取っていただきたい。

【土田会長】

- ・他にご意見等がないようなので、次に第 3 章「食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」について、検討していきたい。
- ・この章は、食料・農業・農村分野に分けて、検討していくこととする。
- ・まず、食料分野の「安全・安心で高品質な食料の安定供給」に関連する施策について、ご意見やご質問等があれば、お伺いする。

【笠島委員】

- ・12 ページの「持続的かつ需要に応じた計画生産の推進」についてだが、JA えちご上越では、「JA えちご上越米」の求評懇談会等を毎年開催して、全国の取引先の卸業者等から産地の評価をいただいているところである。ぜひ、取組事例に産地の評価、卸業者からの声を掲載させていただきたい。

【古澤課長】

- ・そのような声があれば、よりわかりやすくなると思うので、掲載していきたい。

【藤田委員】

- ・笠島委員の話に関連して、13 ページのグラフは需要に応じた主要な米品種の作付面積について、過去からの推移を表しているものだが、このグラフだけを見ると、需要に応じて単にコシヒカリの作付を減らしていると捉えられる。上越市では業務用米の「みずほの輝き」や「つきあかり」の作付面積を増やしてきた実績もあり、特に「つきあかり」は、上越市が頑張っけて県下に広めたといっても過言ではないと思っていることから、そこについて強調する、あるいは解説を入れてはどうか。

【古澤課長】

- ・確かに「つきあかり」は、上越市農業再生協議会とともに取り組んで 5 年が経ち、現状の面積まで広がってきた経緯もあることから、検討していきたい。

【坂井委員】

- ・ 12 ページの「持続的かつ需要に応じた計画生産の推進」における施策指標について、コシヒカリの一等米比率が 95%と設定されているが、おそらく 10 年後は今よりも地球温暖化が進んでいると思われるため、この目標値を目指すのが果たして現実的なのだろうか。それから、反収の確保はもちろん大事であり、そのためのキーテクノロジーがスマート農業技術だと思われるが、これまでのスマート農業の実証では上越市だけでなく、他の地域も見てみると、反収の増加より、労働時間の削減に対する効果の方が大きく、コスト面においても、機械にかかる費用が非常に大きいことが、ネックになっているようである。そのため、目標としては労働時間の削減やこれから担い手が減少していくことを鑑みて、短時間で作付可能であるということ、さらに言えば、10 a 当たりのコストをもう少し削減できることなどを目標にした方がいいと思う。

【古澤課長】

- ・ 一等米比率については、将来的に厳しくなっていくと想定はされるが、現行の基本計画の目標値も 95%であることから、その数値を目指していくという思いで設定している。
- ・ 当市ではほ場の大区画化、農地の集約化等を全国に先駆けて進めてきており、その取組は全国の中でもトップクラスになっている。その中で欠けている面は、やはり反収が低いことだと思っている。その反収を上げるべく、営農指導等を含めて、変動する気候に対してどのような作り方をして、反収を増やしていくのかをさらに深めていく考えもあり、今回設定したものである。

【近藤部長】

- ・ 補足して説明をさせていただきたい。今、古澤課長が申し上げたとおり、当市は反収が低い。これはかねてからの課題だと私は思っている。米の需要が減少していく中であって、米価がこのまま高止まりすることは考えにくい。そのような状況下で、やはり反収を増やすことが所得を上げていく一つのカギではないかと思っている。あくまでもスマート農業は並行して進めるが、反収の低さはスマート農業がない段階からの課題であり、中長期的に伸ばしていくことを、生産技術としても取り組んでいく必要があるだろうと思っている。
- ・ 一等米比率については、中長期的に 95%に向かって上げていくというよりは、常に高い数値を狙っていくという意思表示である。

【土田会長】

- ・確認だが、この指標で表している反収については品種構成の変化も含めていることになるのか。

【近藤部長】

- ・現状としては、多収米等を含めた表記になっている。多収米の比率は、おそらく増えていくと想定されるが、現状の試算においては、先ほど申し上げたように今の品種においても低い反収を上げていかなければいけないことから、今後その多収米を増やすことによって、全体の収穫量が増えるという計算にはなっていない。

【伊藤副会長】

- ・12 ページから 23 ページまでは食料分野での施策となっているが、どこまでを食料分野の施策とするのが難しいところだと思う。例えば 18 ページの「消費者と食・農とのつながりの深化」、このような施策が食料分野に設定されるのは非常に納得できるが、逆に 12 ページの「持続的かつ需要に応じた計画生産の推進」は、やはり農業分野ではないかと思いたくなる。12 ページには米の生産や品種構成について記載されているが、農業分野の 32 ページにも米に関することが記載されており、米に関することはまとめて 32 ページに記載することも考えられるのではないかと思う。どのような考えでそれぞれの施策の分野を設定したのか、整理の仕方について教えていただきたい。

【近藤部長】

- ・ご指摘はごもっともである。我々の整理の中でも、食料分野と農業分野の線引きはとても難しかった。食料分野については、生産量や品質においてどのように供給していくかという観点で、また農業分野については、どのような経営をしていくかという観点で、いわゆる所得を上げていく施策をしっかりと書き込みたいという思いで整理した。食料分野に記載している需要に応じた米生産や一等米比率は、押し並べて考えれば、当然のことながら、所得向上に直結する部分ではあるが、一方で食料供給としての側面も持っているということをご理解をいただきたい。

【土田会長】

- ・確かに分野の線引きは難しいところではあるが、起点を明確にして、どのような扱い方をするのかで、ある程度の仕分けはできる気がする。
- ・他にご意見やご質問がないようなので、「消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化」に関連する施策について、ご意見やご質問等をお伺いする。

【笠鳥委員】

- ・20 ページの「地産地消の推進」には地場産農産物と明記されており、一方で7 ページの食料の目指す姿には、地域内で生産された農畜産物と明記してある。地産地消に畜産物は含まれないということか。文言は統一した方がよいのではないか。

【古澤課長】

- ・地産地消の取組の中には畜産物も含まれることから、文言を統一する。

【藤沢委員】

- ・18 ページの「消費者と生産者とのつながりの深化」に記載してある都市生協は、どこかの都市生協のことなのか。

【栗和田課長】

- ・現在、当市と生活協同組合パルシステム東京とで農業交流をさせていただいている。基本的には首都圏を考えて記載をしているが、今後は関西圏等もつながりを持てれば、積極的に交流をしていきたいと考えている。

【藤沢委員】

- ・それに関連して、この施策に記載のある上越野菜というのは、加工したものではなく、そのまま販売するということか。その場合、上越市からだと首都圏であれ、中京圏や近畿圏であれ、輸送費がかなりかかると思うが、そのあたりはどのように考えているか。

【栗和田課長】

- ・首都圏の周りに産地があるとすると、そのような産地に比べると輸送費がかかることは当然である。そのような中で我々としては、全国的に需要がある「越の丸なす」や「えだまめ」を中心として積極的に首都圏へ出荷している。そのような取組も引き続き行っていくが、市としては地元の消費者や食品関連事業者にも積極的に直接販売をしていただき、域内消費へしっかりとつなげていく、この両輪で進めていきたいと思っている。

【藤沢委員】

- ・野菜を加工して販売することは考えていないのか。

【栗和田課長】

- ・加工品も含めて販売していく考えである。

【土田会長】

- ・加工品と明記をした方がわかりやすいのではないかという藤沢委員のお考えだと思うが、そのあたりはどうか。

【栗和田課長】

- ・加工品と明記する。

【土田会長】

- ・他にご意見やご質問等があれば、お伺いする。

【大滝委員】

- ・私は玉ねぎ等を作って、学校給食用として出荷しているが、学校側からはできるだけサイズが大きいものを提供してほしいと要望がくる。しかし、その年によって、サイズに変動があるため、生産者として困るときがある。学校給食として地産地消を進めるのであれば、サイズが小さいものであっても、使用してもらいたい。

【古澤課長】

- ・学校給食については、関係機関や関係課が集まって協議を行っており、その中で話をしていきたい。

【小坂委員】

- ・学校給食に関連してだが、学校給食へ地場産野菜の使用率が高い清里区や中郷区の取組について、優良事例として記載してはどうか。
- ・12 ページの表題「持続的かつ需要に応じた計画生産の推進」は、一般的にみると、畜産や園芸も含んでいると捉えられる。しかし、内容は米についての記載しかない。誤解を招かないように、表題に米生産と明記してはどうか。

【井上委員】

- ・栄養士会の立場として、学校給食について補足するが、制約された時間の中で調理をしなければならないことから、玉ねぎやじゃがいも、にんじん等はサイズが小さいと皮をむく時間がかかってしまい、非常に大変である。また、清里区や中郷区の学校給食への地場産野菜の使用率が高いというのは、学校の規模が小さいことも起因していると思う。

【土田会長】

- ・今ほど各委員からご発言のあった学校給食の話は、これから関係者間で行われる情報交換や意見交換の場で参考になるご意見だったと思う。小坂委員のご意見について、事務局の考えはどうか。

【古澤課長】

- ・学校給食について、確かに清里区や中郷区は集中して取り組んだ期間もあり、使用率が高い。ただ、今ほど、井上委員からもご発言があったが、学校の規模によって、ある

程度の供給量があれば、自然と使用率は上がる事実もあることから、優良事例として記載するのは、事務局で検討したい。また、12 ページに関して、例えば園芸については園芸に関する部会があり、その中で各品目の目標を設定し、取り組んでいるが、毎年の天候によって変動する可能性が非常に高いため、そのようなことを踏まえて、米についてのみ記載している。

【近藤部長】

- ・補足するが、市内で今、供給量が 100%を超えているのは米だけである。米以外の品目について記載していないが、供給過多な米生産の部分をこの計画の中でしっかりと誘導しなければいけないという思いがある。需要に応じた生産を米以外の品目がしてしまうというミスリードにならないよう、今ある水田の利活用の仕方に対して、我々の考え方や今後の当市の在り方をお示ししていきたいということでご理解をいただきたい。

【小坂委員】

- ・理解はするが、私はこの表題を「持続的かつ需要に応じた米の計画生産の推進」あるいは「持続的かつ需要に応じた稲作の推進」とすれば、記載内容と表題が一致するという意味で発言した。

【近藤部長】

- ・前向きに検討する。

【土田会長】

- ・他にご意見やご質問がないようなので、次に農業分野の「力強く持続可能な農業構造の実現」について、ご意見やご質問をお伺いする。

【相澤委員】

- ・26 ページの「新たな担い手等の確保・育成の強化」について、第 1 回の書面審議でも具体的な手法について検討するべきと回答したが、指導農業士としてこれまで担い手の育成に携わってきた経験から、課題と解決策とまではいかないが提案をさせていただく。新規就農者において、農業法人へ就職された方については、指導してくれる方がいるので問題はないと思うが、個人で営農している方は集落との連携がうまくいかないことが課題になっている。これまで新規就農が定着している、あるいは非常にうまくいっている集落は、アドバイザーや世話人のような方々がそばにいる。やはり、新規就農者をリードしていただける方が集落にいるというのが一番のキーポイントになるのではないか。誰かアドバイスしてくれる方がいれば、今の新規就農者にとっても違っ

てくるのではないかと思う。提案として、新規就農者の独立に関しては、きちんとしたアドバイスをできる方が集落にいるか、そのあたりも配慮してもらいたい。ぜひ新規就農に対して、ただ就農者数の実績を上げるではなく、その新規就農者たちが定着できる仕組みを作っていただきたい。

【古澤課長】

- ・市と関係機関で構成されたサポートチームを作り、就農された方を計画から実践に関するアドバイス、また集落との関わりに対し、支援する体制は整えている。

【相澤委員】

- ・確かに仕組みとしてはそのとおりだと思うが、まず担い手を育成するには、担い手を育成する人間を育成することが一番の課題だと考えている。組織が集まっただけのサポート体制ではなくて、そのような人間を育成する仕組みを考えていかないと定着しないと思う。

【土田会長】

- ・他にご意見やご質問があれば、お伺いする。

【高橋委員】

- ・まず農業で生活できない状態が現状だと思う。今後、コロナ禍において米の売上だけでは、再生産可能な収益を上げられるかというところで、担い手の話にも関連してくるが、実際に複合経営をしていく中においては、水稻の今までのやり方、単なるスマート農業として自動機械を導入すればよいという話ではなく、実際このような機械がなくても、全国平均の半分の時間で水稻栽培ができるようになる。今までの考え方を変えて、水稻栽培の省力化を行い、空いた時間や機械を使用してさらに園芸に取り組む。きちんとした計画を立てて、計画どおりの作業を行い、それに対してチェックをし、次のアクションを起こす。そのような他業種でできている基本的なことが農業ではできていない、そのことが一番問題だと思う。スマート農業よりも、今までのやり方の人たちの考えを、どうやって変えるかという方が大切だと思う。

【大滝委員】

- ・農業委員会でも新規就農者の支援を行っているが、やはり一括指導や支援する組織を強化してもらいたい。そのような組織がなければ、いくら市内外から就農してもなかなか定着しない。新規就農者数の目標は 380 人とあるが、果たして達成できるのか、難しいのではないかと思う。

【近藤部長】

- ・高橋委員の貴重なご意見に対して、我々の思いをお話させていただく。スマート農業については、昨年に国の補助事業を受けて、現在、板倉区で実証を行っている。これを契機に、スマート農業の先進地として、全国から数多く視察に来ていただいた実績も踏まえ、先進的に取り組んでいるとアピールを行うことによって、人口減少で担い手がなくなり、人材に対しても産地間競争のようなことが起こってくる中、上越市に行けば、先進的な農業ができるというイメージをしっかりと持っていただきたい思いがまずあった。また、スマート農業機械を導入または活用する経営体を100%にするという目標は、導入だけではなく、機械のシェアや作業受託も含めて100%を目指していく。これは市としての姿勢であり、スマート農業が現状のままではよいとは我々も思っていない。今後の新しい営農スタイル、しっかりと対外的にアピールできる一つとして、記載したかったということで、ご理解いただきたい。その上で営農の基礎になる本質的なところについては、どのように表現できるか検討させてほしい。

【嶋谷委員】

- ・26 ページの「新たな担い手等の確保・育成の強化」について、本文に新規就農者や就農希望者に優しい当市独自の支援と記載があるが、具体的にどのような支援があるのかを明記した方が分かりやすいと思う。

【古澤課長】

- ・具体的にわかるようにしていきたい。

【土田会長】

- ・他にご意見等がないようなので、同じく農業分野の「農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化」について、ご意見やご質問をお伺いする。

【相澤委員】

- ・水田フル活用の取組は非常にいいと思うが、排水対策が問題となっている。農業用ハウスを設置したものの、近年の豪雨等で水没している。実際、水田フル活用の中で、特に効果が高いのは農業用ハウスの導入だと思う。しかし、導入するのであれば場所を限定し、嵩上げすることが必要である。仮に50 cm上げても、実は農道と同じ高さである。そうすると、雨が降れば、どうしてもハウスの中に水が入ってしまう。また、排水条件も水田の排水方式では具合が悪く、倍程度の排水方式が必要である。それができなければ、1m嵩上げしなければならない。ぜひ農業用ハウスの導入に際しては、排水条件、嵩上げ等を検討していただきたい。

【井上委員】

- ・先程、相澤委員から新規就農者の話があっが、今度高田地区で上越有機農業研究会が主催の農業映画祭が開催される予定である。新規就農された方にはこのようなイベントに参加していただいて、農業の楽しさや喜びを知っていただけるようになると、また新たに頑張って取り組めるようになるのではないかと思って、紹介させていただいた。

【土田会長】

- ・他にご意見等がないようなので、次に農村分野の「住みたい・住み続けられる生活基盤の確保」について、ご意見やご質問をお伺いする。

＜委員から意見や質問なし＞

- ・特にないようなので、「地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出」も含めて、農村分野で何かご意見やご質問があればお伺いする。

【藤沢委員】

- ・48 ページの「鳥獣被害対策の推進」について、イノシシはどのくらい捕獲されているのか。

【栗和田課長】

- ・令和元年度で過去最高の 757 頭を捕獲しており、県下では一番多い捕獲数となっている。令和 2 年度の捕獲目標は 800 頭である。

【藤沢委員】

- ・捕獲したイノシシは、どのように処理されているのか。

【栗和田課長】

- ・基本的には猟友会の方が適切に埋設や焼却処理しているが、一部は柿崎区にあるジビエの処理施設で活用している。

【藤沢委員】

- ・以前、新聞報道で捕獲したイノシシを処理する専門の人がいて、その人がいると捕獲した人が自ら処理をしなくてよいため、捕獲頭数が増えるという記事を見た。捕獲から処理まで全て 1 人行うとなると面倒であることから、処理を行う専門の人がいるといいのではないかと思っただ。

【栗和田課長】

- ・鳥獣捕獲の担い手を確保する観点では、捕獲から処理まで全て1人で行う必要があるため、厳しい条件だとは思っている。ただ、計画本文に埋設や焼却処分に加えて、地域が生み出す食材としての活用も位置付けてある。処理する方の育成は難しい面があるが、ジビエの利活用の推進に取り組んでいきたい。

【大滝委員】

- ・区の農業者会議に出席すると、イノシシの被害が一番問題になっている。今冬は降雪が少なかったことから、さらに個体数が増えている。電気柵の設置については、高齢化が進み、その集落だけではできない現状もあるので、鳥獣被害対策実施隊の数を多くすると同時に、個体を減らす施策を検討していただきたい。

【栗和田課長】

- ・イノシシの被害が増えていることは、十分承知している。また、計画本文にも記載があるが、予防だけではなく、個体の捕獲は猟友会と連携を取りながら実施している。また捕獲とあわせて、イノシシやクマを出没させない環境づくりを一緒に進めていきたい。

【嶋谷委員】

- ・くくりわな、あるいは箱わなのわな猟免許取得に対する助成はあるのか。もし、助成があるようなら、そのようなことも含めて、具体的に記載した方がよいと思う。中山間地域では本当にイノシシ被害に困っているため、助成があるなら、免許取得を考える方もいると思う。

【栗和田課長】

- ・わな猟免許取得の補助に関しては、上越市鳥獣被害防止対策協議会で制度を設けている。支援があることによって、わな免許取得者が増えて、捕獲の頭数につながることもあろうかと思うので、本計画での明記については、検討していきたい。

【土田会長】

- ・それでは全体を通じて、お気づきの点があればご発言いただきたい。

【松野委員】

- ・新規就農者に関しては、農業青年クラブ（4H）で様々な活動をしており、若手同士の協力体制もあることから、そちらに斡旋していただき、顔を出していただければありがたいと思う。その他、協力できることがあれば、お話いただきたい。

【菱田委員】

- ・私ども青果卸の立場でご協力をさせていただけるという部分を、しっかり再確認した中で、やはり当青果市場においては、生産者の方が丹精込めて作られた生産物を精一杯、有利販売に努めるということが大前提になろうかと思う。そのような部分で、我々市場側としては、今ほど委員の皆様からご意見のあったバックアップができればと考えている。

【清水委員（代理）】

- ・先ほどイノシシ被害の話があったが、当農業共済組合では損害評価ということで水稻被害のとりまとめを現在行っている状況である。その中で水稻1枚ごとの被害に対する損害評価について、今年は上越支所管内で約56haの被害面積が申告された。その中で獣害は全体の43%、面積は約24haであり、損害の中で一番多い状況である。また、今年は8月以降に晴天が続いたことから、干害等も発生している。

【太田委員】

- ・自分自身、農業者であり、指導農業士であり、6次産業でカフェを経営している。指導農業士の立場として、担い手を育てていかなければいけないと思いつつも、自分の仕事で手がいっぱいになっているのが現状である。また、地産地消の話であるが、カフェでも地元の野菜を使用するようなメニュー開発をしていけたらと思い、先日、生産者と食品関連事業者との農場見学ツアーにも参加させていただいた。地元が農業も生活も発展していければというところで、今後も参加させていただけたらと思う。

【土田会長】

- ・最後に全体を通じて、どうしてもこれだけは発言しておきたい方がいれば、簡単にお願ひしたい。

【伊藤副会長】

- ・59ページの「幅広い関係者、関係課等との連携」の内容について、「目的に応じた政策の選択、また新たな施策の実施に当たっては、既存の政策の廃止・見直しを徹底する」とかなり厳しいことが記述されている。財政規律が大事ということ自体は賛成をするが、10年後を見据えた計画で、ここまで記述をしていいのかという疑問がある。もう少し、表現はやわらかくしてもよいのではないか。今のままだとこれから様々な施策が必要になってきたとしても、それに取り組むためには他の施策を廃止しなければいけなくなり、夢と展望がなくなる気がする。

【近藤部長】

- ・財政規律の問題で申し上げますと、そこは限られた予算の中でしっかりとその成果を上げていくという趣旨であり、常にどのような効果があるのかを検証しながら、それほど効果がないものは、より効果が期待できるものに積極的に見直していくという強い意思が現れすぎたのかもしれない。そこはご指摘のとおり、修正を考えたい。

(5) その他

- ・今後のスケジュールについて

【土田会長】

- ・今後のスケジュールについて、事務局から説明願いたい。

【古澤課長】

- ・今後のスケジュールについて説明（説明省略）

(6) 閉会

【土田会長】

- ・本日は長時間にわたり、様々な角度から審議いただいたことを感謝申し上げます。
- ・事務局には、本日の意見等を整理していただき、基本計画の完成度をさらに高めてもらいたい。
- ・以上で「令和2年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL：025-526-5111（内線 1738）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。